

府中南交流センター スタジオの利用方法児童(18歳未満)について

2020年4月1日

センター長 新宅 祐也

スタジオ利用の手順

1. スタジオ利用者登録

- ・利用グループには、グループ登録を行っていただきます。(※必須)

※登録は府中町民または府中町への通勤・通学者に限ります。登録の際に学生証などを持ってきてください。

- ・登録の際は、グループメンバー全員でバンビーズ受付にお越しください。
- ・登録が完了したら、利用許可書を発行します。利用時必要なため携帯し、紛失しないようしてください。

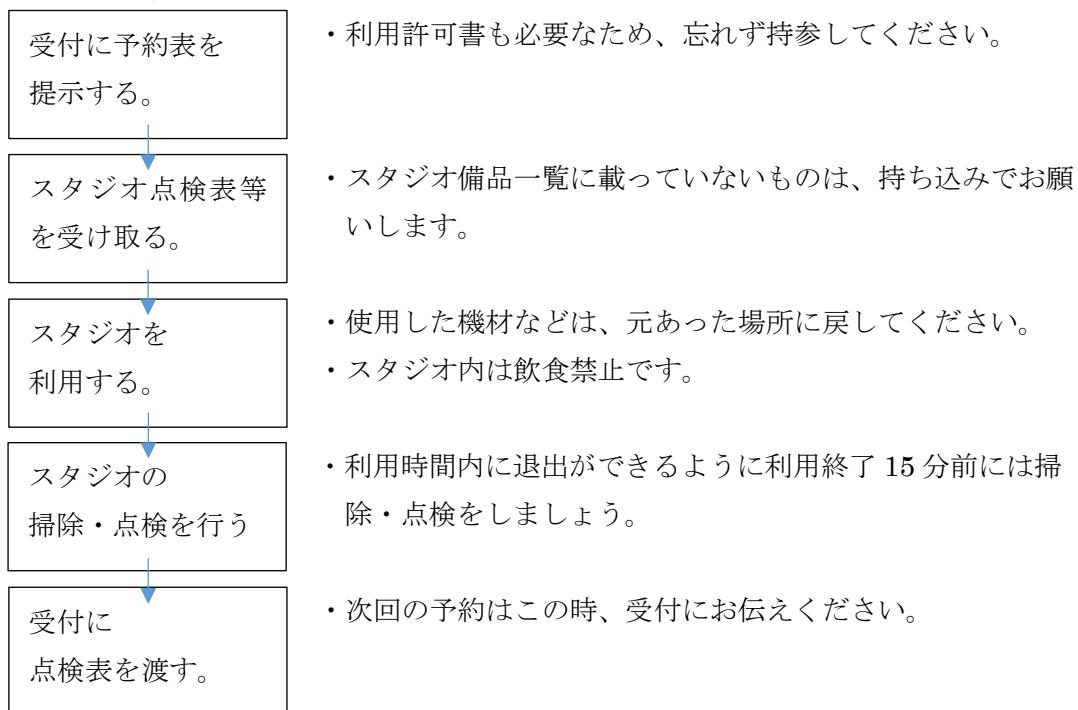
2. スタジオ予約について

- ・スタジオ予約は受付で予約表をもらい、必要事項を記入してください。
- ・受付期間は使用日の2か月前からです。当日申し込みは空いている場合のみ可能です。
- ・電話で予約申し込みは出来ません。キャンセルのみ受け付けます。
- ・1日の利用時間は原則2時間です。利用時間には準備・片付けの時間も含みます。

※利用後の予約者がいない場合のみ3時間まで使用可能です。

- ・利用予約は、最大同時に3回まで可能です。
- ・12時～13時の間と、20時以降のスタジオ予約は受け付けません。

3. スタジオ利用の流れ



注意事項

※下記の内容はメンバー内で共有しておいてください。

- ・スタジオ利用は登録メンバーが使うことを前提とします。名義貸しや他グループとの共同利用は出来ません。
- ・バンド名を変えての二重登録は厳禁です。
- ・幼児、小学生だけでの登録は出来ません。必ず保護者同伴で利用をお願いします。
- ・利用中止・変更になった場合は、早急に2階受付(082-286-3212)まで連絡してください。利用許可書の裏にも書いてあります。
- ・連絡なく利用時間を30分過ぎた場合は、無断キャンセルとします。また、無断キャンセルが続くなど悪質な場合は、全ての予約をキャンセルし一定期間の予約は受け付けません。
- ・台風などで休校になった場合は利用できません。
- ・児童センターの行事利用日は行事が優先となります。もし、2か月前に申し込みをしても、児童センターの行事が入った場合には、そちらを優先させていただきますので、ご了承ください。その場合には、なるべく早くお知らせします。
- ・スタジオはみんなが利用する施設です。設備・機材などは大事に使用してください。万が一破損等があった場合は職員まで知らせてください。場合によっては原状回復をもらう事があります。
- ・外部音響機器の接続はご遠慮ください。
- ・児童センターは子どもたちや地域の方が利用する施設です。他の人の迷惑になることはやめましょう。
- ・学校などの規則に違反していると判断した場合、利用をお断りする場合があります。
- ・部屋の中で弦の張り替えをしないでください。

※上記の記述は平成29年度9月27日現在のものです。変更があった場合は、センター便り等でお知らせします。

※その他、不明な点は職員に聞いてください。